

**第59回
社会を明るくする運動**

重点事項「犯罪や非行を
した者の就労支援」
毎年7月は「社会を明るく
する運動」強調月間です。

この運動は、すべての国民
が、犯罪や非行の防止と罪を
犯した人たちの更生について
理解を深め、それぞれの立場
において力を合わせ、犯罪や
非行のない明るい社会を築こ
うとする全国的な運動です。

本町においても「社会を明
るくする運動」強調月間に合
わせ、啓発活動の一環として
保護司会による啓発パレード
等が実施されます。

問い合わせ先

熊本保護観察所

☎366-8080

**人権同和問題に関する
事業主等研修会**

人権同和問題の解決に向け
ての中心的課題の一つである
「就職の機会均等の確保」に
ついては、さらに重点的に取
り組む必要があり、そのため
には、地域住民に働く場を提
供する事業主の皆様方のご理

解とご協力が必要不可欠とな
ります。つきましては、公正
な採用選考体制の確立および
「差別のない明るい職場づく
り」の推進のため、県内各事
業所の事業主等の方々を対象
に、研修会を開催します。

日時 7月24日(金)

午後1時30分～午後4時

場所 合志市総合センター

ヴィーブル

対象者 各事業所の事業主、
人事管理担当者、各種団体の
長、人事管理担当職員など
(人数に制限はありません)
※参加方法など、詳細につい
てはお尋ねください。

問い合わせ先

県人権同和政策課

☎333-2299

**特別障害者手当が
支給されます**

身体または知的・精神に重
度の障害があり、日常生活に
常に特別の介護を必要とする
20歳以上の重度障害者に対し
手当を支給します(所得によ
る支給制限があります)。

ただし、身体障害者福祉法
等に定める施設に入所してい
る方、病院または診療所に3
か月を超えて入院している方

には支給されません。

問い合わせ先

役場健康福祉課福祉係

☎286-3111

内線132

**お布団ふっくらサービス事業
(高齢者等の生活支援事業)**

この事業は、在宅で寝たき
りの高齢者などが使用する寝
具の衛生管理を行うことによ
り、その福祉の増進を図るこ
とを目的とした事業です。

対象となる寝具は、掛布団
・敷布団・毛布で1人当たり
1セットとなります。寝具の
回収・洗濯・乾燥および消毒
は、業者に委託して行います。
対象者 65歳以上の一人暮らし・高齢者のみの世帯など
で、寝具類の衛生管理が困
難な方(衛生管理ができる
家族などがある場合は、該
当しません)

申請期限 7月24日(金)まで

申請場所 役場健康福祉課福

祉係(申請書があります)

実態調査 申請後、実態調査

を行い、利用の可否を決定

します。

利用料 無料

問い合わせ先

役場健康福祉課福祉係

☎286-3111
内線131

**所得税の予定納税
(第1期分)について**

平成21年分の所得税の予定
納税第1期分の納付の期限は、
平成21年7月31日(金)とな
っています。

予定納税が必要な方には、
税務署から6月中旬に、「予
定納税額の通知書」をお送り
していますから、通知書に記
載された第1期分の金額を納
期限内に納付してください。

なお、この予定納税は、前
年分の所得税額を基に計算し
てありますが、事業等を廃業
したり災害で財産に損害を受
けたりしたため、本年分の納
税額が前年分より減少すると
見込まれる方は、平成21年7
月15日(水)までに予定納税
の減額承認申請をすることが
できます。

予定納税や減額承認申請の
ことでお分りにならないこと
がありましたら、最寄りの税
務署に、お気軽にお尋ねくだ
さい。

問い合わせ先 熊本東税務署

☎369-5566

*自動音声案内

しけん

**消費生活専門相談員
資格認定試験**

「消費生活専門相談員」とは、
消費生活センター等で消費生
活相談に応じるために一定水
準以上の知識と能力を持ち合
わせていることを、独立行政
法人国民生活センターが認定
し、資格を与える制度です。

資格認定試験

第1次試験 10月3日(出)

受験申込期限 8月10日(月)

受験要項は、返信用封筒
(長形3号の封筒に90円切手
貼付、宛先明記)を同封のう
え、郵便でご請求ください。

国民生活センターのホームペ
ージからもダウンロードがで
きます。

ホームページアドレス

(<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>)

受験要項請求・問い合わせ先

〒229-0029

神奈川県相模原市弥栄3-

1-1

独立行政法人国民生活セン

ター 資格制度事務局

☎042-758-3164

(直通)